

平成24年度文化庁委託
「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

「多文化共生コミュニティ形成のための日本語教育事業」

子育てや災害時など、
住民同士が言葉の壁を越えて助けあう
多文化共生コミュニティを目指す。

キーワードは 共通言語としての日本語

- 外国人住民への日本語教育の充実を図る
- 日本人に日本語教育の重要性を知ってもらふ
- 支援する強い手同士の連携を促進



事業のフレーム

方針の決定・管理（運営委員会）

つながる

地域の多様な担い手が
学びながら連携する

ふれる

子育て・防災・日本文化
日本語にふれながら学ぶ

知らせる

公開型シンポジウムの開催

つながる



公益財団法人 札幌国際プラザ

【沿革】
1987年8月 北海道札幌国際交流プラザ運営委員会設立、札幌国際交流プラザ開館
1990年1月 公益財団法人札幌国際交流プラザとして設立（定款第1条）
1991年7月 財団法人札幌国際交流プラザ設立
2011年4月 公益財団法人へ移行（3月22日議定、4月1日発効）

【組織構成】（平成25年4月1日現在）
役員 18名 職員 37名

【基本理念】
1. 国際文化の交流事業（国際文化の発展と国際社会の発展に貢献）
2. 多文化共生社会の形成（外国人の生活支援、国際交流の促進、多文化共生の推進）
3. 国際文化の発展と国際社会の発展に貢献（国際文化の発展と国際社会の発展に貢献）
4. 国際文化の発展と国際社会の発展に貢献（国際文化の発展と国際社会の発展に貢献）



平成24年度「生活者としての外国人」のための
日本語教育事業—地域日本語教育実践プログラムB—

多文化共生コミュニティ 形成のための日本語教育事業

公益財団法人札幌国際プラザ

ふれる

生活する様々な場面で、実際に使う
日本語にふれながら学ぶ機会づくり。

- ①「子育て・教育」
- ②「防災」
- ③「日本文化・スポーツ体験」

【事業への参加の動機】
⇒必要性を感じる。興味がある。
楽しそう！

ふれる ①「子育て・教育」

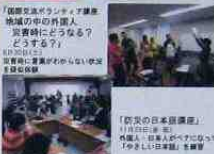


ふれる ①「子育て・教育」



ふれる

②「防災」



ふれる

②「防災」



ふれる

②「防災」



ふれる

③「日本文化・スポーツ体験」



ふれる

③「日本文化・スポーツ体験」



ふれる

③「日本文化・スポーツ体験」



知らせる 事業成果の報告・発信



知らせる 多言語での広報



まとめ 今後の展望

- 「生活者としての外国人」への日本語教育の重要性を広く知らせる機会の創出
- 多様な担い手による日本語教育の充実、強い手同士のつながり、広がり
- 外国人・日本人の意識変革、外国人は支援される側から、支えられる地域づくりの強い手へ